

平成31年第3回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成31年3月26日(火) 14時00分～15時10分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

1 出席者の氏名

教育長	永 田 良 二
教育委員	近 藤 孝 信
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	松 尾 哲

1 欠席者の氏名

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	深 松 良 蔵
教育総務課長	山 崎 康 徳
学校教育課長	谷 口 誠 志
生涯学習課長	南 原 伸 治
スポーツ振興課長	泉 淳一郎
文化財課長	松 本 慎 二
学校教育課学事班長	塩 土 敬 治
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第11号 南島原市教育支援委員会の答申について

議案第12号 学校医の変更について

議案第13号 学校薬剤師の変更について

議案第14号 南島原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第15号 南島原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則について

議案第16号 南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則の一部を改正する規則について

議案第17号 南島原市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する告示について

議案第18号 南島原市世界遺産登録推進本部設置要綱の一部を改正する訓令について

議案第19号 南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について

議案第20号 南島原市立小学校適正規模・適正配置化実行委員会設置要綱を廃止する訓令について

議案第21号 南島原市立小・中学校適正規模・適正配置調査検討委員会設置要綱を廃止する告示について

議案第22号 南島原市立小・中学校適正規模・適正配置推進委員会設置要綱を廃止する告示について

第6 その他

- (1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について
- (2) 次回教育委員会定例会の開催について
- (3) その他

第7 閉会

日程第1 開 会

永田教育長 それでは、ただ今から平成31年第3回定例会を開会いたします。
日程第5、議案審議に、議案第20号「南島原市立小学校適正規模・適正配置化実行委員会設置要綱を廃止する訓令について」、議案第21号「南島原市立小・中学校適正規模・適正配置調査検討委員会設置要綱を廃止する告示について」及び議案第22号「南島原市立小・中学校適正規模・適正配置推進委員会設置要綱を廃止する告示について」を追加したいと思いますがよろしいでしょうか。

＜はいの声＞

永田教育長 そのとおり、決定いたします。

日程第2 前回会議録の承認

永田教育長 日程第2、前回会議録の承認ですが、塩田委員が指名されておりましたので、署名をお願いいたします。

(平成31年第2回定例会…塩田委員が署名)

永田教育長 ありがとうございました。

日程第3 会議録署名人の指名

永田教育長 日程第3、会議録署名人の指名ですが、今回は、吉田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜はいの声＞

永田教育長 そのとおり、決定いたします。

日程第4 教育長報告

永田教育長 日程第4、教育長報告です。
教育次長から説明をさせます。

教育次長 (別紙により、平成31年2月22日から平成31年3月25日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

永田教育長 今の報告について、何かお尋ね等ございませんでしょうか。

永田教育長 特になければ、以上で、教育長報告を終わらせていただきます。

日程第5 議案審議

永田教育長 続きまして、日程第5、議案審議です。
議案第11号「南島原市教育支援委員会の答申について」を提案いたします。

この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

永田教育長 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

永田教育長 議案第11号については、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

永田教育長 議案第11号については、原案どおり可決いたします。

永田教育長 次は、議案第12号「学校医の変更について」及び議案第13号「学校薬剤師の変更について」を一括して提案いたします。
それでは、担当課長より説明させます。

学校教育課長 議案第12号「学校医の変更について」及び議案第13号「学校薬剤師の変更について」をご説明いたします。
議案第12号「学校医の変更について」でございますが、南高医師会から新たに推薦をいただき、平成31年4月1日から、南有馬小学校、南有馬中学校及び口之津小学校の学校医を変更するものでございます。
次に、議案第13号「学校薬剤師の変更について」でございますが、島原薬剤師会から新たに推薦をいただき、平成31年4月1日から、北有馬幼稚園に新たに薬剤師を配置するとともに、南有馬小学校、南有馬中学校の学校薬剤師を変更するものでございます。
なお、学校歯科医については、変更はございません。
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

永田教育長 この件について、何か質疑等ございませんか。

永田教育長 特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

永田教育長 議案第12号及び議案第13号については、原案どおり可決いたします。

永田教育長 次は、議案第14号「南島原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を提案いたします。
それでは、担当課長より説明させます。

教育総務課長 議案第14号「南島原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。
平成31年4月1日からの機構組織の改編に伴い、教育委員会事務局に「世界遺産推進室」が設置されますので、所要の改正を行うものでございます。
3ページの新旧対照表をご覧ください。
第2条、第3条、第5条の改正は、「世界遺産推進室、世界遺産推進班」の追加と、それに伴います語句の調整を行っております。
別表第1では、文化財課の事務分掌の第1号から「(史跡原城跡の発掘調査及び保護に関することを除く。)」を削り、次の4ページでございますが、「世界遺産推進室」の事務分掌を加えるものでございます。
この規則の施行日は、平成31年4月1日でございます。
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

永田教育長 この件について、何か質疑等ございませんか。

近藤委員 文化財課と世界遺産推進室は、同じ課になるのでしょうか。

教育次長 それぞれ、独立した課・室となります。
それにより、文化財課に課長、世界遺産推進室に室長を配置することになります。

永田教育長 文化財課と世界遺産推進室の事務分掌について、現在の体制と違う部分を、もう少し詳しく説明をお願いします。

教育次長 現在、「史跡原城跡の発掘調査及び保護に関すること」につきましては、企画振興部の世界遺産推進室が担当しておりますが、来年度から、「史跡原城跡の発掘調査及び保護に関すること」につきましては、教育委員会事務局文化財課が担当することになります。

永田教育長 他にございませんか。
特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

永田教育長 議案第14号については、原案どおり可決いたします。

永田教育長 次は、議案第15号「南島原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則について」を提案いたします。
それでは、担当課長より説明させます。

教育総務課長 議案第15号「南島原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則について」をご説明いたします。
機構組織の改編に伴いまして、「史跡原城跡の発掘調査及び保護に関すること。」の業務が文化財課の事務分掌となることから、補助執行させる必要がなくなりますので、本規則を廃止するものでございます。
この規則の施行日は、平成31年4月1日でございます。
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

永田教育長 この件について、何か質疑等ございませんか。

永田教育長 特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

永田教育長 議案第15号については、原案どおり可決いたします。

永田教育長 次は、議案第16号「南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則の一部を改正する規則について」を提案いたします。
それでは、担当課長より説明させます。

学校教育課長 議案第16号「南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。
現行のすこやか子育て幼稚園支援事業は、小学校4年生以下の子どもが2人以上いる場合に第2子目の保育料を半額に、第3子以降を無料とし、また、同

時入所の場合は2人目を無料としております。

今回の改正により年齢制限を撤廃し、2人以上扶養している保護者について第2子以降が幼稚園を利用する場合は保育料を無料とし、多子世帯の経済的負担の軽減を拡充するため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

条文中、「減免」を「免除」に改めます。

また、第3条では児童の年齢制限を撤廃し、第2子以降の児童が幼稚園に入園している場合の保育料を免除するに改めます。

様式につきましては、第1号から様式第5号中、「減免」を「免除」に改めます。

なお、この告示は平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

永田教育長 この件について、何か質疑等ございませんか。

永田教育長 特になければ、原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

永田教育長 議案第16号については、原案どおり可決いたします。

永田教育長 次は、議案第17号「南島原市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する告示について」を提案いたします。
それでは、担当課長より説明させます。

学校教育課長 議案第17号「南島原市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する告示について」をご説明いたします。

平成31年4月1日に予定している南島原市の機構組織の改編及び平成29年4月1日に機構組織の改編があった長崎県島原振興局の組織変更に伴い、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

第3条の「長崎県振興局道路都市計画課」を「長崎県振興局道路第一課」に「南島原市総務部総務課」を「南島原市総務部防災課」に改めるものでございます。

次に、改め文をご覧ください。

附則で、施行日を平成31年4月1日と定めております。

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

永田教育長 この件について、何か質疑等ございませんか。

永田教育長 特になければ、原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

永田教育長 議案第17号については、原案どおり可決いたします。

永田教育長 次は、議案第18号「南島原市世界遺産登録推進本部設置要綱の一部を改正する訓令について」を提案いたします。
それでは、担当課長より説明させます。

文化財課長 議案第18号「南島原市世界遺産登録推進本部設置要綱の一部を改正する訓令について」をご説明いたします。

平成31年4月1日に予定している南島原市の機構組織の改編に伴い、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

題名を「南島原市世界遺産推進本部設置要綱に改め、第1条中「世界遺産登録推進を」を「世界遺産推進を」に、「登録推進に」を「推進に」に、「南島原市世界遺産登録推進本部」を「南島原市世界遺産推進本部」に改め、第2条第1号中「世界遺産への登録推進」を「世界遺産推進」に改め、第3条第4項中「企画振興部長」を「地域振興部長」に改め、第6条第1項及び第9条第1項中「登録推進」を「世界遺産推進」に改め、第12条第1項中「企画振興部世界遺産推進室」を「教育委員会事務局世界遺産推進室」に改めるものでございます。

次に、改め文をご覧ください。

附則で、施行日を平成31年4月1日と定めております。

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

永田教育長 この件について、何か質疑等ございませんか。

永田教育長 特になければ、原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

永田教育長 議案第18号については、原案どおり可決いたします。

永田教育長 次は、議案第19号「南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について」を提案いたします。

それでは、担当課長より説明させます。

教育総務課長 議案第19号「南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について」をご説明いたします。

別紙の内容のとおり、退職者については、平成31年3月31日付けで、それ以外の職員については、4月1日付けで発令させていただきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

永田教育長 この件について、何か質疑等ございませんか。

永田教育長 特になければ、原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

永田教育長 議案第19号については、原案どおり可決いたします。

永田教育長 次は、議案第20号「南島原市立小学校適正規模・適正配置化実行委員会設置要綱を廃止する訓令について」、議案第21号「南島原市立小・中学校適正規模・適正配置調査検討委員会設置要綱を廃止する告示について」及び議案第22号「南島原市立小・中学校適正規模・適正配置推進委員会設置要綱を廃止する告示について」を一括して提案いたします。

それでは、担当課長より説明させます。

学校教育課長 議案第20号「南島原市立小学校適正規模・適正配置化実行委員会設置要綱を廃止する訓令について」、議案第21号「南島原市立小・中学校適正規模・適正配置調査検討委員会設置要綱を廃止する告示について」及び議案第22号「南島原市立小・中学校適正規模・適正配置推進委員会設置要綱を廃止する告示について」をご説明いたします。

平成24年8月9日に策定した「南島原市立小学校適正規模・適正配置実行計画」により、ブロック別の統合・併合が2020年度末の有家ブロックを最後に完了するため、廃止を行うものでございます。

なお、有家小学校、蒲河小学校、新切小学校の統合に関して、次年度から準備委員会を開催する予定にしておりますが、今回廃止する要綱につきましてはどのような統合・併合を行っていくかの計画を策定するためのものであり、準備のための委員会等とは別のものです。

また、市の機構組織の改編に伴い、廃止するものでございます。

なお、この訓令・告示は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

永田教育長 この件について、何か質疑等ございませんか。

永田教育長 特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

永田教育長 議案第20号、議案第21号及び議案第22号については、原案どおり可決いたします。

永田教育長 続きまして、日程第6、その他「(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について」を議題といたします。

この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

永田教育長 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

永田教育長 小学校 認定 18人

中学校 認定 24人

本件につきましては、そのとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

永田教育長 そのとおり、決定いたします。

永田教育長 次は、日程第6、その他「(2) 次回教育委員会定例会の開催について」を議題といたします。

次回は、4月26日、金曜日、午後2時から開催したいと思います。ご出席をお願いいたします。

永田教育長 最後に「(3) その他」ですが、皆様方から何かございませんか。

生涯学習課長 (南島原ファミリープログラム追加版冊子及びスマホ、タブレット使用に関する啓発チラシの発行について説明)

松尾委員 未来塾について、モデル事業が終わり、講師の方々を集めて説明会を開催してほしいという声がありますが、どうお考えでしょうか。

生涯学習課長 説明会については、今後検討いたします。

永田教育長

他にございませんか。

特になければ、以上をもちまして、本日の第3回定例会を閉会いたします。

閉 会 15時10分

会議録署名

教育委員

記録職員

